平成29年度 高田松原津波復興祈念公園 有識者懇談会

日時:平成30年3月9日(金)

13時00分~16時00分

会場:高田松原津波復興祈念公園工事現場

陸前高田市消防防災センター2階防災研修室

1. 開 会

(午後 1時30分)

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】

では、定刻となりましたので、平成29年度高田松原津波復興祈念公園有識者懇談会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、年度末のご多用のところ、またこの 天気が悪い中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます岩手県県土整備部都市計画課の計画整備担当課長の澤田といいます。よろしくお願いします。

本日は国、県、陸前高田市から高田松原津波復興祈念公園関連事業の 進捗状況などをご説明し、有識者の皆様方からご助言をいただきたいと 思います。

なお、当初の予定と大分変わっておりまして、現場のほうを先にさせていただきまして、この会議でまず現場で報告できなかったこととかもあわせて報告いただきまして、進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2. 挨 拶

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】

それでは、開会に当たりまして、本懇談会の事務局である岩手県から 道路都市担当技監の遠藤よりご挨拶いたします。

【遠藤岩手県県土整備部道路都市担当技監】

事務局を務めさせていただいています岩手県県土整備部の遠藤でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、年度末、3月の大変お忙しい中、そしてこの悪天候の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、高田松原津波復興祈念公園のみならず県内被災地の復興に際しましては、多くのご助言、そしてお力添えをいただいておりますことを

ここにまた感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

2011年3月11日、あの日から間もなく7年を迎えようとしてございます。東日本大震災津波で亡くなられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、いまだ応急仮設住宅等にお住まいの不自由な暮らしを余儀なくされている方々に、そして被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

高田松原津波復興祈念公園につきましては、国、県、陸前高田市の連携のもと、基本構想及び基本計画を策定した後に、基本設計については平成27年8月の第1回有識者委員会を初めといたしまして、その後の各種委員会やワーキンググループでさまざまな検討いただいたところでございます。策定した案につきましては、平成28年の9月の有識者委員会においてご了承いただいたものでございます。現在具体の実施設計等につきまして、国、県、市においておのおの事業主体となって進めているところでありますし、あわせて工事のほうも実施させていただいているところでございます。

先ほど雨の中で現地のほうをご視察していただきました。本来であれば工事現場の近くまで行きまして、公園内できるだけ見ていただきたいと思っておりましたが、この悪天候のため、予定を変えさせてしまい、大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。この会場におきましては、現在の取組状況等についてご報告をさせていただきたいと思っております。

高田松原津波復興祈念公園の基本理念及び基本方針を常に念頭に置きながら未来につながる公園となるよう、県といたしましても、国、陸前高田市と連携し、調整を図りながら取組を進めてまいりたいと考えてございますので、引き続きご助言を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、陸前高田市の戸羽市長様からご挨拶を頂戴いたします。

【戸羽陸前高田市長】

陸前高田市長の戸羽太でございます。本日は足元の悪い中、また遠く

から有識者委員の皆様方にお集まりいただきまして、本当にありがとう ございます。

そして、国土交通省、岩手県の皆様にも大変お世話になっております。 この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

間もなく3.11がやってくるわけでありますが、もう丸7年ということでございます。陸前高田市にこの復興祈念公園をつくっていただくということが決まり、そして皆さんのお知恵を拝借しながら地道にこの計画を進めてきて、今やっとある程度というか、しっかりとした絵ができ上がって、市民の皆さんあるいはご遺族の皆さんもこの公園ができるということに大変期待をいたしているのではないかなと、そう思っています。3月11日を目の前にした今日このような会が開かれるということに非常に意義を感じておりますので、ぜひ皆さんと力を合わせてすばらしい公園にしていただきますようにお願いを申し上げまして、簡単ですが、感謝のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、この懇談会の座長を務めていただきます東京工業大学の 中井先生から一言ご挨拶を頂戴いたします。

【中井検裕座長】

東京工業大学の中井でございます。ご説明ありましたように、復興祈念公園の有識者委員会という形で検討をずっと続けてまいりまして、このメンバーでこういう形で集まるのはしばらくぶりということになります。

ちょうど1年くらい前に公園の起工式がございまして、私も参加をさせていただきました。1年間で事業のほうも大分進捗しているようでございます。先ほどちょっとかさ上げ地から拝見いたしましたけれども、ぼちぼち公園の形が見えてきているような状況かなと思います。きょうは1年間あるいは現状の報告を聞いた後、恐らくは今後に向けての課題の洗い出しのような話も少し出てまいるのかもしれません。恐らく初めての試みというのがたくさんこの公園の中にあると思いますので、引き続きこの懇談会という形で皆さんのお知恵を結集しながら続けてまいり

たいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】

ありがとうございました。

続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

(※ 出席委員を紹介)

なお、委員のうち東北大学の平野先生はご所用によりご欠席となって おります。

3. 事業状況報告

- (1) 国土交通省東北地方整備局
- (2) 岩手県
- (3)陸前高田市

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】

続きまして、次第の3、事業状況報告に入りますので、今からはカメラ撮影やビデオ撮影をご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

これからの進行は中井座長にお渡しいたしたいと思いますので、中井 座長よろしくお願いいたします。

【中井検裕座長】

それでは、早速報告をお願いしたいと思います。事務局から一通りご説明をいただきまして、その後次第の4の意見交換というところで委員の皆様からご発言をいただく形で本日進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに国土交通省東北地方整備局からご報告をお願いいたします。

【宍戸国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所建設専門官】

東北地方整備局東北国営公園事務所の宍戸と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど現場でも簡単にご説明させていただきましたが、雨の中で、資

料を見ながらの説明が困難であったため、茶封筒の中の参考資料8という現況をまとめた資料がございますので、その参考資料8と、机の上に置いてあります資料1の説明を合わせて行わせていただきます。着席して説明させていただきます。

まず1枚目、参考資料の1枚目ですが、国営追悼・祈念施設及び周辺 区域の図面となっています。真ん中の上部で赤い破線の中、約10へクタ ールが国で施工する国営追悼・祈念施設の範囲となっています。工事は、 平成29年2月、管理棟部の基礎の基盤整備工事を発注し、3月5日に起 工式を行っています。平成29年8月から11月にかけまして管理棟の建築 工事、電気設備工事、機械設備工事、土工を主とした整備工事の合計4 工事を発注し、現在も4工事を施工中という状況です。4工事の工期に つきましては、全て平成31年2月か3月という工期で施工を行っている 状況です。

2枚目をお願いいたします。内陸側から広田湾側を望む完成予想図です。手前の白い建物が現在施工中の管理棟の建物で、公園の管理施設のほかに建物の左側に岩手県さんの震災津波伝承施設、右側には陸前高田市さんの地域振興施設が配置される予定です。土工を主とした整備工事としましては、建物の海側の切り通し区間や築山の造成と川原川をまたぐ人道橋の下部工工事を現在施工しています。資料の下側には内陸側の国道45号から見た管理棟の完成予想図をつけさせていただいています。管理棟につきましては、現場でもご説明しましたが、1階部分が両側に60mの建物がありまして、間に25mのゲートがあるということで、1階部分については東西方向に145mという長い延長になっています。奥行きは約28m、屋根の部分が東西方向に160mというような大きな建物となってございます。

では、3ページをごらんください。管理棟の完成予想模型となっています。これは中井先生から見て右手においてある模型です。

【中井検裕座長】

これですね。

【宍戸国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所建設専門官】

はい、そちらに置いています。左上の写真が国道45号から見た模型の写真で、管理棟の中央のくぼんで見える部分がトップライトとして開口部を設けています。完成した暁には10m四方の大きさのトップライトとなり、そこから太陽の光を管理棟のゲート部分に落とす計画を立てています。トップライトの両側のくぼみにつきましては、これは屋外室外機置き場というようなものの開口部となっています。右側の写真は模型を内陸、西側の方向から見たもの、左下の写真は逆に海側、東側から見たものとなっています。右下の写真は、管理棟を45号から見た模型であり、前のページの完成予想図と同じ方向から見た模型という写真です。

4枚目、4ページをごらんください。こちらが3月5日に撮影しました現在の工事状況の空中写真です。左上の写真は上が内陸、下が海側でなっており、写真海側の格子状に見える部分が管理棟の基礎工事の写真です。現在足場を組み、鉄筋を組み立てている施工状況の写真となっています。右上の写真は、内陸側から海側を見た写真で、手前が管理棟の基礎工事の箇所でございます。右端に見えます建物、ちょっと白っぽい建物がありますが、こちらが本来、今日、現場事務所でご説明させていただく場所となっておりました。西松建設が現場事務所を設け、そこを基点に管理棟の工事を行っているという状況です。右下の写真は、西側から東側を、右下の写真は東側から西側を撮影した空中写真となっています。

5ページをごらんください。左側の4枚の写真ですが、こちらは昨年の8月からことしの3月までの工事の進捗状況がわかるように並べたものです。右上の図は、基礎工事である杭の施工手順をつけさせていただいています。杭はPHC杭を使用し、プレボーリング拡大根固め工法で施工されているという状況です。PHC杭とは、下のほうに杭の写真と構造部をつけさせていただいておりますが、圧縮強度が大きな高強度の既製コンクリートの杭です。これをつなげながら、中に入れていくというようなことです。この現場で施工している杭は直径90cm、長さが約40m、施工箇所は30カ所ということですが、全て2月中、2月末には施工済みという状況です。現在は、次の工程となる基礎コンクリートの打設を行

っています。施工は、アースオーガーと呼ばれる掘削機で所定の大きさと深さの穴を掘り、その後に根固め液としてセメントミルクを注入して、 最後にPHC杭を穴に入れて定着させるというような施工方法でした。

6ページをごらんください。こちらは、祈りの軸上で川原川をまたぐ 人道橋の橋梁一般図です。人道橋は有効幅員3.6m、橋長56mのポストテ ンション方式PCラーメン箱桁という構造形式の橋です。この形式の橋 の場合ですと、鉄筋エやコンクリート工を全て現場で施工するタイプと なりますので、施工が河川上での作業が多くなります。オレンジ色の部 分が現在施工をしている下部工の範囲で、紫色の部分が下部工の右岸側 の一部と上部工ですが、こちらはこれから別途発注を予定しています。 人道橋の施工は3月から開始しておりまして、現在は施工に先立ち、作 業スペースとして必要な仮桟橋工の設置を行っている状況です。

7ページをごらんください。祈りの軸におきます3つのスクエアというものがあります。海側になる左側には第二防潮堤の上に10m四方の海を望む場、真ん中には15m四方の献花の場、右側の管理棟部には屋根に10m四方のトップライト、その真下の地面には7m四方の水盤が設置されます。海を望む場以外は、現在発注している工事で施工を予定しておりまして、海を望む場は人道橋の上部工工事とあわせて今後発注する予定となっています。写真の下側には人道橋の海を望む場と完成模型の写真、右下には献花の場の図面をつけさせていただいています。この海の場を望む模型は中井先生から見て左側に置いてあります。管理棟の模型とあわせて並べさせていただいています。

現在4工事で施工を行っていますが、今後の予定としましては、植栽工事がメインとなる工事が残ってございます。こちらについては、次の資料1でご説明させていただきます。

資料1をごらんいただきたいと思います。高田松原津波復興祈念公園 関連事業整備スケジュールの資料となっています。ご存じのとおり、復 興祈念公園は国、県、市の3者で整備を進めておりますが、国の中でも 国営追悼・祈念施設と道の駅、県の場合ですと津波復興祈念公園と津波 伝承施設、市の場合ですと運動施設と物販施設とそれぞれ窓口がまたそ こで分かれるというようなことで調整をしながら工事を行っているという状況です。

上から説明させていただきますが、国の国営追悼・祈念施設は、設計として今年度にサイン計画を行っています。公園内の案内看板とか、サイン等の設計を行っています。来年度につきましては、管理、維持の検討を行うという予定です。工事は造成、園路、広場などの整備と管理棟の整備及び人道橋と構造物の整備を平成30年度内に完成させる予定で行っております。平成31年度、32年度に植栽の整備を行い、平成32年度内の全面開園を目指し、整備を進めている状況です。

県で施工されます津波復興祈念公園ですが、設計としましては今年度 実施設計を行っており、来年度に気仙川右岸等の実施設計を行う予定で す。工事は今年度から造成、園路、広場、植栽、施設整備を行っており、 追悼・祈念施設周辺、気仙川右岸等の整備を平成32年度内に完成させる 予定で工事を進めている状況です。

市の運動施設ですが、設計は今年度で終了し、平成30年度から工事を 行い、平成31年度の完成を目指すということです。

その下の国の道の駅ですが、設計は今年度に終了しまして、今年度から駐車場の造成、情報提供施設及び舗装工を行う予定です。平成30年度には完成させる予定で工事を進めています。

その下の県の震災津波伝承施設ですが、こちらも設計は今年度に終了 し、今年度末から平成31年度当初までを予定し、展示製作と設置を行う 予定です。

一番下の市の物販施設ですが、今年度から平成30年度当初にテナント 設計を行い、平成30年度から内装を含むテナント工事を行い、平成31年 度当初の完成を目指す予定です。なお、この各事業の予定ですが、現時 点での予定でして、今後の進捗状況により変わる可能性もあることを申 し添えさせていただきます。

私からは以上です。

【中井検裕座長】

ありがとうございました。

それでは、続いては岩手県からのご報告ということでよろしいでしょうか。それでは、岩手県からのご報告をお願いいたします。

【藤井岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

岩手県の都市計画課の藤井と申します。よろしくお願いします。私からは、県の公園実施計画と、それから協働体制の検討状況についてご説明いたします。

まず初めに、公園の実施設計についてですけれども、委員の皆様の前に広げた大判図面、それから資料3になります。平面図とアイレベルのスケッチによりご説明いたしたいと思います。

まず、資料3を1ページめくっていただいて、その下にはちょっと小さいのですけれども、平面図がございます。その平面図の国営追悼・祈念施設の海を望む場に向かうルートについてご説明いたします。基本設計でご意見いただいた事項なのですけれども、図面左下になるのですけれども、奇跡の一本松、そのすぐ近くに緑色の点が並んでいると思うのですけれども、そこが松の植栽計画でございまして、ちょっと小さいのですけれども、その下に身障者用の駐車場を設けております。その身障者用の駐車場のちょっと上のほうに松がありますが、それから海を望む場に向かうルートがちょっとわかりづらいのですが、身障者用の方々が上れるスロープになってございます。第二線堤の天端とか、海を望む場への動線を確保するように設計いたしております。

次に、資料3の1ページ目からは平面図を具体的にイメージできるように幾つかの地点においてスケッチを添付しております。

1ページには奇跡の一本松周辺を望むスケッチでございます。

2ページに復興の軸上からタピック45を望むスケッチをまとめております。

次に、3ページですけれども、川原川及びシンボルロードに挟まれた 区域のスケッチとなります。

川原川、グラウンドゴルフの利用が可能な芝生広場、川原川沿いの桜 並木のスケッチとなっております。

次に、4ページは、市道沿いから古川沼を望むスケッチでございます。

ここは、古川沼周辺についてですが、水際等で再生している海浜植物、 それから古川沼の自然環境をできる限り保全することを念頭にして必要 最小限の造成となるように設計いたしております。また、高田松原の再 生については、被災前の景観を再現できるよう松の配置を設計しており ます。

5ページをごらんください。5ページにつきましては、市民協働による高田松原の再生、整備当初のスケッチで、松を植栽してございます。

その次の6ページについては、同じスケッチなのですけれども、それから時間が経過した将来のスケッチでございます。高田松原の逍遙空間のスケッチをまとめております。

次に、資料3の7ページでございます。新最上堂橋から古川沼及び高 田松原を望むスケッチをまとめております。

今後、気仙川右岸周辺区域と下宿の定住促進住宅周辺区域の実施設計 を進めていくことにいたしております。

続きまして、協働体制の検討状況についてでございます。主に資料 4-1、 4-2、 4-3 によりご説明いたしたいと思います。

まず、資料4-1をごらんください。資料4-1でございます。協働体制の検討経緯でございますけれども、昨年10月に協働体制検討ワーキンググループの元の委員の方々にお集まりいただきまして、県と陸前高田市での検討状況をご説明し、ご意見をいただいたところでございます。その後、11月に第4回市民協働ワークショップを開催いたしました。

1ページをめくっていただきまして、管理運営体制の段階的な組織化についてですが、公園の基本計画で示しておるとおり、今年度は始動期から試行期へと移行いたしまして、第4回市民協働ワークショップを経て(仮称)準備会に相当するグループ代表会議を開催する予定でございます。

第4回市民ワークショップの結果については、資料4-2をごらんください。11月22日に陸前高田市役所で開催いたしまして、27人の参加がございました。今回のワークショップでは、公園管理者とともに公園の管理運営に一緒に取り組んでいただけるグループの仕組みや、すぐ始め

られる取り組みをテーマに意見交換を行っております。

資料4-2の裏側をごらんください。参加の方々の主な意見をまとめております。グループについては、位置づけや仕組み、募集、運営、活用内容に関して意見をいただきました。また、すぐに始められる取り組みについては、交流、被災地観光、スポーツレクリエーション、教訓の伝承・防災教育、植栽・自然再生、リスクの軽減、ノーマライゼーション、協働による活動推進・活性化について数多くの意見がございました。ワークショップの終了後、資料4-3によりグループの募集を開始いたしております。現状では14グループの登録がございまして、参加員の延べ人数は200名ほどになってございます。委員の方々には、参考までに参考資料4で現状の登録グループの一覧を添付しております。今後も引

以上で岩手県都市計画課からご説明を終わります。ありがとうございました。

き続きグループによる具体の活動が行われるよう協働の体制づくりを進

【中井検裕座長】

めてまいります。

はい、どうぞ。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

岩手県復興局まちづくり再生課の和村と申します。私からは、資料5になります。震災津波伝承施設(仮称)整備の進捗状況について説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。これまでの経緯になりますけれども、まず平成26年度に庁内組織である震災津波伝承まちづくりプロジェクトチームを設置し、伝承機能を有した拠点施設の整備について検討を行いました。

平成27年8月には高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を設置し、本日ご出席いただいております南先生、柴山先生を含め委員の皆様にご審議いただきながら、これまで震災津波伝承施設の展示に係る検討を進めてきました。

今年度は、昨年7月に開催した検討委員会において委員の皆様にいた

だいた意見をもとに実施設計を進め、昨年12月には実施設計を完了し、 今月2日に展示製作業務の契約を締結したところです。

次に、2、震災津波伝承施設(仮称)展示製作業務の概要ですが、契約金額は約6億4,000万円で、受注者は株式会社乃村工藝社となっております。履行期間は、平成31年6月となっております。

今後のスケジュールですが、2019年に開催されるラグビーワールドカップ前の開館を目標として整備を進めることとしております。

次に、次のページをごらんください。 2 ページになります。 A 3 ですけれども、上段のほうにつきましては、平成28年6月に策定しました展示等基本計画における展示の基本的な考え方を記載しております。 中段には、今回新しくお示ししていますが、ミッション・ステートメントを記載しております。ミッション・ステートメントとは、来館者に向けて施設の基本理念を表明することにより展示及び事業運営の指針を明確に示し、訴求力を高めようとするものであり、実施設計の段階で検討委員会委員の皆様から意見をいただきながら検討を行い、定めたものです。下の段には、昨年3月に取りまとめました基本設計における展示コンセプトを記載しております。

次に、裏面をごらんください。 3ページの展示ストーリー構成になります。次のページの4ページでございます鳥瞰図とあわせてごらんいただきたいと思います。展示ストーリーのほうのゾーン0、1、2が右のほうの鳥瞰図にもゾーン0、1、2と書いております。

まず、ゾーン 0、「地域と交流する」ですが、来館者を最初に迎える場として、施設のインフォメーションを提供するとともに津波復興祈念公園や陸前高田市街地、三陸沿岸地域へといざなうための情報提供を行います。また、国内の自然災害を伝承する施設、さらには世界の津波伝承施設の情報についてもこのゾーンで紹介いたします。

次に、ゾーン1ですが、「歴史をひも解く」は、展示全体の導入部となりますが、全ての人間は自然災害リスクと隣り合わせにいること、特に日本列島は自然災害リスクが高く、とりわけ三陸地域は津波の常襲地であること、それに対して知恵や技、文化を育み、自然災害への対応力を

高めてきたことについて歴史をひも解きながら伝えるゾーンとしております。また、このガイダンスシアターでは、この施設で伝えたいこと、学んでほしいことの趣旨を総括的に伝え、展示の理解を深めるための映像を見ていただきます。

次に、ゾーン2、「事実を知る」は、被災した実物や映像、写真、被災者の証言、データなどにより東日本大震災津波の事実をありのままに伝え、津波の脅威、被害の実情、命が失われることの重さを一人一人の心に刻み込むゾーンとしております。

次のゾーン3につきましては「教訓を学ぶ」、東日本大震災津波の経験から得たさまざまな教訓を伝えるとともに、知恵と技術で備え、主体的に行動することで多くの命が守れることを学んでもらうゾーンになっております。

国や県の防災体制や備えなどについて伝え、救助、救援活動のポイントを伝えるともに、人の命運を分ける「逃げる。逃げない」の行動など東日本大震災津波から得たさまざまな教訓を発信するとともに将来の災害から命を守るためにこれからどうしたらよいのかについて考えてもらう展示としております。

次に、地域振興施設側の建物に移りまして、ゾーン4、「復興をともに進める」です。こちらは津波災害に強いまちづくりや復興の状況など被災地の今を発信し続け、東日本大震災を乗り越えて進む被災地の姿を全国、世界からの支援に対する感謝とともに伝えます。

最後に、セミナー室ですが、こちらは防災学習のためのワークショップや講座を行うとともに、団体の休憩室、それから時には昼食のスペースとしても使いたいと考えております。

なお、今後の予定ですが、この展示製作を進めるとともに開館後の具体的な事業運営について、震災津波伝承施設検討委員会委員の皆様の意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

【中井検裕座長】

ありがとうございました。岩手県はこれでおしまいですね。

それでは、続きまして陸前高田市からのご報告をお願いいたします。

【千葉陸前高田市農林水産部長】

陸前高田市の農林水産部長の千葉と申します。まず、地域振興施設について説明をさせていただきますが、一番最後にA4判横の資料の地域振興施設計画平面図というものが配付されているかと思います、そちらをごらんいただきたいと思います。

この説明をする前に、現在陸前高田市におきましては、地域振興施設の施設長候補者という者を選定いたしまして、その方にいろんなコンセプト等をいろいろと考えていただいてございます。最初に、その候補者として選定をしております山口幹生さんを紹介させていただきたいと思います。東京在住の方で山口幹生さんでございますので、今後ともいろいろと岩手県さんですとか、皆様にいろいろとお世話になるかと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、地域振興施設の計画の内容についてご説明をさせていただきます。この地域振興施設につきましては、あらかじめ施設長候補者をプロポーザル方式により公募をいたしまして、昨年の8月に開設支援業務を委託してございます。これまで施設長候補者との協働によりまして、基本コンセプトの設定ですとか、建物内部の機能配置、管理運営方法などについていろいろと検討を行ってきたところでございます。

この施設長候補者は、先ほど申しましたとおり山口さん。この山口さんにつきましては、平成31年、道の駅の開業後は引き続いて地域振興施設の施設長となって管理運営を担っていただくことを想定しているものでございます。

次に、施設の基本コンセプトでございますが、「食」と「防災」、まずは陸前高田市の農産物、海産物などのおいしい食材を震災の経験とノウハウとあわせながら物販、料理、体験、観光などを通じて国内外に発信をしていこうというものでございます。店舗構成でございますが、この平面図に書いてありますけれども、物品販売と飲食で展開をしようと考えております。

まず、店舗1でございますが、左上のところに書いております。水産

の産直とあわせておにぎりですとかあら汁、総菜などの水産物を楽しめるブースでございます。

店舗2は、右上のあたり、ピンクで塗られておりますけれども、ソフトクリームなどの軽食を提供する予定でございます。

次に、店舗3は真ん中付近に緑、浅黄色で書いておりますけれども、 農の産直、水産加工品、お土産、防災グッズの販売、それから献花台用 の花屋さんなどを整備する考えでございます。なお、農産物につきまし ては、当地域におきましては、冬場は冬枯れになることも想定されてお りますので、季節によって売り場面積を調整しながら、フレキシブルな 運用ができるよう配慮することとしてございます。

次に、店舗4は左下ですね、オレンジ色で少し着色してございますが、 ラーメンですとか、カレーなどの定番の飲食を提供することを想定して ございます。

また、中央部にはフードコート形式で60席程度の座席を用意いたしまして、そのフードコート等で購入した食材をその場で食べていただけるような、体験できるようなことを考えてございます。

左端に焼き場コーナーというのが建物の外を想定してございますが、 その場所で大屋根の軒下スペースを利用して展開をしたいと考えてござ います。

陸前高田市及び三陸沿岸地域の振興、発展のためにテストマーケティングなどを開催いたしまして、夢を持って未来に向かって新しいチャレンジを行える機能を持たせたいなというふうに考えてございます。また、お客様に対しましては、全国に数ある道の駅の中からこの高田松原を目的地として選定をしてお越しいただけること、それから一度お越しいただいたお客様についてもリピート率をふやすこと、いかにして入り込み客を確保していくかと、そういう仕掛けについても現在検討しているところでございます。

店舗1から店舗4につきましては、テナントによる運営もしくは管理 運営会社の直営、それぞれの店舗をどちらの方式で行くか現在収支のシ ミュレーションを行いながら最終調整を行っているところでございます。 施設の管理運営につきましては指定管理方式で行うことを想定してございまして、平成30年度当初からそれらの条例の制定を含めて年内には 指定管理者を決定したいというふうに考えているところでございます。

いずれ売り上げの収入でこの施設を賄っていくということになるかと 思いますので、施設の管理運営を行っていけるような持続可能な仕組み をつくってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【阿部陸前高田市建設部長】

陸前高田市建設部長の阿部でございます。いつもお世話になっております。私からは運動公園の整備状況と陸前高田市景観計画につきましてご説明をいたします。資料は参考資料の5と参考資料の6でございます。はじめに、野球場やサッカー場などの運動公園の整備状況についてでございます。

参考資料の5をごらんください。運動公園につきましては、国道45号の北側でシンボルロードより東側の約21へクタールの敷地に第一野球場、第二野球場、サッカー場、屋内練習場などの施設のほか、散策やジョギングが可能な園路や野外活動ができる芝生広場などを整備することとしているところでございます。

事業は、国の災害復旧事業により整備することとしておりまして、昨年5月に災害査定を受けたところでございます。完成時期につきましては、当初の予定では第一野球場を主な整備区域といたします第1工区、これが平成30年度末、それ以外のエリアを平成31年末というふうに予定しておりまして、順次工事に入っていく方向で協議しておりましたが、国交省、財務省との調整の結果、工区分けによる災害査定の方針が変更となりまして、全体を一つの工区として整備することになったものでございます。現在国交省、財務省と最終的な諸調整を進めておりまして、今月中にも入札及び契約を行う予定としているところでございますが、いずれにいたしましても工事の完成は平成31年度末としていることから、できるだけ早期の着工を目指しているところでございます。

次に、陸前高田市景観計画についてでございます。参考資料6をごら

んください。景観計画(素案)の概要版でございます。これまで当市に おきましては、岩手県が景観行政を担っておりましたが、この高田松原 津波復興祈念公園の整備を契機に本年4月から陸前高田市が景観行政団 体となり、市独自の陸前高田市景観計画を策定いたしまして、景観形成 を進めようとするものでございます。

概要版の2ページをお開きください。中段の3、岩手県景観計画と陸前高田市景観計画との比較でございますが、これまでの岩手県の景観計画の一般景観地域に加えまして、特に良好な景観形成が求められます復興祈念公園周辺や今泉地区中心部、それから祈念公園につながる幹線道路沿道地区におきまして市独自の基準を設けるものでございます。また、景観への影響が大きい屋外広告物につきましては高さや面積だけでなくて色彩についても定量的な基準を設け、規制しようとするものでございます。

3ページをごらんください。景観計画の区域についてでございます。 図の緑色のエリアが復興祈念公園周辺地区でございます。祈念公園周辺 だけでなくて、高田沖農地やかさ上げ地の端部など祈念公園から見える 範囲、また中心市街地から祈念公園を見た際に影響のある範囲をエリア にしております。赤色のエリアが今泉中心地区で、歴史、文化を受け継 ぎ、後世に継承していくような景観の形成を目指そうとするエリアでご ざいます。

下の図が幹線道路沿道地区で、復興祈念公園につながる市内の国道と 県道を対象としておりまして、周辺の自然や街並みと調和がとれた景観 の形成を目指すものでございます。

4ページをお開きください。4ページと5ページは、届け出の基準及 び建物、工作物の主な景観形成基準でございます。

6ページをお開きください。重点景観地区における景観形成基準の運用イメージでございます。

また、7ページは景観形成基準の運用方法等についてでございます。 上の図の部分は、景観形成基準の運用の流れでありますが、事前相談、 届け出、指導などの流れの中で良好な景観に誘導するものでございます が、仮に指導に従わない場合には変更命令や勧告を行って、最終的には 罰則、公表などが行える内容となってございます。

8ページをごらんください。今後の検討スケジュールについてでございますが、今月の16日と17日にこの計画に関する住民説明会を開催し、4月に当市が景観行政団体へ移行した後に景観計画に対してのパブリックコメントを実施し、その後陸前高田市景観審議会、陸前高田市都市計画審議会での審議を経て、6月に陸前高田市景観計画の施行、運用開始を目指すものでございます。

以上で説明を終わります。

【中井検裕座長】

以上で全部説明終わりですね。ありがとうございました。

4. 意見交換

【中井検裕座長】

これから次第の4の意見交換というところに入らせていただくのですけれども、その前に、この間いろいろアドバイス、それからこの作業に引き続き尽力いただいた、昔で言う各部会の先生方から何か補足されることがありましたら、まずお伺いしたいと思いますが、何かございますか、各部会の先生方から。そうですか、何もなければ先に進めてよろしいですか。

それでは、早速意見交換のほうに入らせていただきたいと思います。 それぞれの先生方、多分ご自分の部会のところのお話もあると思います し、しばらくぶりに昔で言う3部会が集まっていますので、ほかの部会 への注文なり、質問なりというようなことも出てくるかもしれません。

特に順番は決めておりませんので、どの先生からでも構わないのですが、ちょっとご発言内容をお考えいただく間に、私のほうからちょっと事務的な質問というのでしょうか、確認で、資料1で、これは関連事業の整備スケジュールで国と県と市があって、国と県と市のそれぞれについても国営追悼・祈念施設があったり、道の駅があったりと、こういう

ふうに並べられて、主に今後どういうスケジュールで整備がされていくかということなのですけれども、ちょっとご報告を聞いていると供用の開始時期というのが必ずしも全部真っすぐ一本になっているわけではなくて、あるものは31年度にはというような話ですし、あるものは2020年度ですから32年度ですか。なので、ちょっとそれだけ最初に整理させていただきたいと思います。

それで、私の気がついたところから申し上げますけれども、下から2つ目の県の伝承施設は、ラグビーワールドカップのときにはオープンさせたいというようなご発言だったかと思うのですが、そのあたりにここから供用開始というようなイメージでよろしいのでしょうか、確認です。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

はい、そうです。

【中井検裕座長】

ということは、これ管理棟の中に入っているのですよね。なので、も う一つ管理棟の中に入っている一番下の市の物販施設も、これはいつご ろ供用開始というイメージなのでしょうか。

【千葉陸前高田市農林水産部長】

同じように8月には供用開始したいということで、同時に開館をしたいということで考えてございます。

【中井検裕座長】

そうですか、2019年の8月ということですね、平成31年の8月と。平成31年は、8月はないのかな。だから、2019年の8月ですね。

これ、したがいまして管理棟の周りは、ここは一部供用という言い方がいいのですか、公園全体からすると。その施設は使えるけれども、多分国のほうの追悼・祈念施設、これはいつごろから、例えば祈りの場でしたり、そういうところは皆さんが使えるようにというか、利用できるようになるというイメージなのでしょうか。

【宍戸国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所建設専門官】

はっきりとはまだ公表されていませんが、国としては最終目標は当然 32年度の全面開園ですけれども、当然県さん、市さんがワールドカップ 目指して整備されていますので、国としてどこまでその時点でおつき合いできるかというのは今詰めている状況です。

【中井検裕座長】

そうですか、わかりました。

それから、市の運動施設は、先ほどのご説明ですと、最初は第一野球場を先行的にというようなお話でしたけれども、今は全工区を一気にというようなお話なので、実際に使えるという意味では、これはどんな予定になっているのでしょうか。

【阿部陸前高田市建設部長】

全体が一度に発注になるのですけれども、順番とすれば第一野球場のほうから先に完成するイメージでございまして、31年の夏ぐらいにはできないかなというような話をしているところでございます。

【中井検裕座長】

31年の夏、第一野球場ですね。

【阿部陸前高田市建設部長】

そうですね、はい、目指しているというところで。

【中井検裕座長】

残りの部分も含めて31年度中というようなお話でしたか、今は。

【阿部陸前高田市建設部長】

はい、そのとおりでございます。

【中井檢裕座長】

ということでいきますと、気仙川の右岸とかのあたりは、これは大分後というようなイメージなのですね、県さんは。

【藤井岩手県県土整備部都市計画課総括課長】

そうでございます。

【中井検裕座長】

最終的には2020年度の末というので全部矢印がなくなっているので、 ここで全てが利用可能になるということなのですが、それまでに少し時間のずれがあって、大きくはこのラグビーワールドカップというところが一つのポイントで、一部についてはそのころに皆さんに使っていただ けるような状況に限定的だけれども、なるというような、そういった情報だけちょっと最初に共有させていただいて、それで皆さんのご意見、 ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

では、広田先生どうぞ。

【広田純一委員】

資料の4-1を見ながら、先ほど委員長のほうから補足とありましたが、私からもちょっと補足的なコメントをさせていただきます。検討経緯は、先ほどご説明のあったとおりなのですが、結構時間をかけて市民の皆さん、具体的には協働ワーキングのグループの方が十数名いらっしゃるのですけれども、その方々に何回も集まって話し合いを重ねてきました。今年度、都市公園法が改正されて、これまで公園というと行政が主体的にその維持管理とか運営をやってきたのに対して、これからは市民、いわゆる民間の方にも積極的に参加してもらって、単に利活用するだけではなく、公園のマネジメントにも関わってもらい、さらに公園で収益を得て、維持管理費も出していくというような、そういう仕組みが整えられつつあります。私は盛岡の公園政策にも関わっているのですけれども、5年ほど前からいろんな実験的な取り組みも始めています。

それでこの復興祈念公園なのですが、何せ規模が大きいですから、時間をかけて市民ないしは利用者による管理やマネジメントの仕組みをつくっていく必要があると考えます。しかも、形式的に仕組みをつくるだけではなくて、そこにかかわる行政の方や市民の方、あるいは市外の方々が、仲よく協力的に、それぞれの持ち分にあわせた貢献をして、公園のマネジメントをやっていく、そういった仕組みをつくっていかなくてはいけないと思っています。

構造物等のハードの事業というのは、調査とか、計画とか、設計すれば、その通りのものができ上がるのですけれども、こういう人の協力体制というのは、想定どおりにはなかなかいかない面もあって、いわばトライ・アンド・エラーというか、時には対立したり、けんかしたりしながらも、最終的にはそういう協力体制をつくっていくという姿勢が非常に重要だと思っています。

そこで、ちょっとコメント的なことを言わせていただくと、先ほど公園を利活用したい人達のグループを募集して、そのグループの人たちでいろいろ話し合いながらマネジメントにも徐々にかかわってもらうというようなことをしたいと申し上げたわけですけれども、そのときに行政サイドの進め方とか姿勢が大切になってきています。よくも悪くも行政の方々は責任感が強いので、きちんと資料をつくって、準備して、話し合いに臨むみたいな形で進めてこられたと思うのですけれども、余りそこで準備しすぎてしまうとその場に参加する市民の方々が「お客さん」になってしまうおそれがあります。これから公園の運営にかかわっていってほしい人たちの主体性というか、当事者意識を徐々に引き上げていくというプロセスが非常に重要です。こういうやり方は、市民も行政もお互いなかなか慣れていないので、難しいところでもあるのですけれども。

ということで、行政のほうで全部お膳立てして進めるのではなくて、 隙がたくさんあってもいい。一番重要なのは対話です。それを心がけて 進めていければ、何とかなるのではないかと思っています。もちろん私 と五味さんはこれまでもずっとかかわってきていますので、今後もお手 伝いというか、自分たちも主体の一部として汗はかきたいと思ってます。

座長が冒頭におっしゃったように、今回の公園はかなり壮大な取り組みだと思います。一気に理想的な体制とか、姿勢とかができるとも思っていません。ちょっとずつできるところから皆でやって、時間をかけて良いパークマネジメントができるようになればいいと思います。チャレンジングな挑戦なのだという共通認識が必要かと思いますので、その点を一番最初に申し上げておきます。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。一問一答という形には今日はしませんので、 多分お答えできないような話がたくさんあると思うので、最後にコメン トいただくかもしれませんけれども。

それでは、涌井先生どうぞ。

【涌井史郎座長代理】

ただいまの広田委員のご指摘ごもっともで、実は私の経験で言いますと、愛・地球博記念公園もごらんいただいたということなのですが、どちらかというと行政が都合よく市民団体を使うと、こういうことがまず最初にあって、まさに愛・地球博の跡地利用についてもそういうことが起きたわけですね。

そうすると何が起きるかというと、行政の担当者の濃淡によって、その活動の濃淡が現場に投影してしまう。そうすると、活動の濃淡が出てくると、例えばわかりやすくいいますとバッタの好きな人は草地が多いほうがいいと。ところが、赤ちゃんをハイハイさせて、草と楽しみたいというようなお母さん方は、そんなに草をぼうぼうに伸ばしていたら虫に刺されるではないかとか、あるいは野生動物のふんを食べてしまうかもしれない。こういうぶつかり合いみたいなものがどんどん出てくるわけですね。つまり、市民団体のそれぞれの運動目的の差というものがぶつかり合ってくる。これが二重三重に絡んで、もうにっちもさっちもいかないという状況に陥っていくのです。

そこで、パークマネジメント会議というのをつくって指定管理者、それから設置者、指定管理者とあわせて、ここがみそなのですが、指定管理者もその中に入っている。同時に、多くの運動団体がそこに登録をして、行政は何をするかといったら宴会の幹事役という言葉が一番ぴったりだと思うのですが、メニューや時間割を決めないで、上手に宴会の幹事役をやるという方法をとりなさいといって、実はうまく回ってきたのが愛・地球博記念公園で、その次に比較的全国から注目されているのは、生田緑地という川崎市のいろんな種類のいろんな行政施設が入っているのがあるのです。これは例えば文化行政が入ったり、スポーツ行政が入ったり、あるいは公園行政が入ったり、環境行政が入ったりと。これをやっぱり同じように行政も縦割りになってくるので、同じようなことが起きているのを、またこれも同じような形でやって、おかげさまでこれも非常にうまくいっていると。だから、そういう取り組みの例をぜひ参考にしていただいて、先ほどおっしゃったようなパークPFI、つまり今度都市公園法の改正をやった方向と若干これ色分けが違うのです。公

園でもうけて何か運動の糧にしようというのは、実はその延長線上にあるわけではないのです。それはそれ、これはこれでですね、そこを分けながら考えていただければ、私の経験からいけば、よろしいのではないかなと、非常に重要なご指摘だと思いました。ありがとうございます。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。

ほかの皆さんどうでしょうか。ちょっと今の関連でいきますと、こういう形で代表者会議ですか、今月にも開かれるというふうにも聞いておりますけれども、公園も実施設計でこの前にも図面があるので、どういう場所を使って、どういうことをやりたいのかというような話をしていただきながら、どうしても設計する側はぎちぎち余分な空間というか、全部を埋めたいというのが設計者の基本的な心情なので、そうではなくて皆さんにこういう形で使ってもらえるような、ややぼわっとしたようなところを少し残しておくとか、多分そういう配慮もしていかないと実際に活動したいのだけれども、実はその場所がなかったとか、これだけ広大なところにもかかわらず、そういうにもなりかねないので、少しそういったことも代表者会議の中で議論していただきながら、これ当然管理のほうともかかわってくるので、さっき言われたようなパークマネジメント会議ですか、そういった中で本当は議論していただくのがいいのかなと思って聞いていたところです。

ほかはいかがでしょうか。

五味先生どうぞ。

【五味壮平委員】

関連するお話だと思うので、今発言させていただきますが、今回グループがある程度具体的に初めて見えてきたという形で、ただこれ最初の14グループだけではなかなか広がりが広がっていかないと、ここからいかにさらに広げていけるか、グループに入ると何かいいことがあるらしいよという、あるいは入ったことによって、こういうことができるようになったよというのがわかりやすく示されるということが大切なのかなと個人的には思っていて、ただまだその辺が、先ほどの空間がどう使え

るかということが見えないとかということも相まって、今のところ最初の段階も模索せざるを得ないのかなというふうには思っていました。僕自身もグループに登録している立場ですので、そこに関わる人たちでつくりながらというところも工夫していきたいと思いますが、もう一つ今回伝承施設との関連で、伝承施設そのものもそのグループが何らかの形でかかわり得るのかどうか、その辺が非常に気になるところで、例えばかかわるとしたらどういう形でのかかわりが可能になるのかということがもしもイメージとしてここで1つでも2つでも出てくると誘いやすいかなというふうに思ったりします。

【中井検裕座長】

これは事務局にお答えいただくよりは、むしろ伝承のほうの委員の皆 さんでいかがでしょう。南先生よろしいですか。

【南正昭委員】

外部から入っていって支援していくということが大事だと思うのですけれども、同時に陸前高田を含め、沿岸の市町村のコミュニティのあり方として、行政と市民は常に互いの顔の見える関係にあって、つながっているという特徴は生かしていったらいいと思います。

行政あるいは市長、議員、市民らの間には乗り越えなければいけない 対立も時にはあるでしょうけれども、それらをなんとかつないで合意に もっていくように力を尽くしていくのも、小さなコミュニティのあり方 なように思います。

それぞれの立場の人が、この公園にかかわる立ち位置、役割を持ってかかわれるようにしていくこと、人口規模も震災前より小さくなっているなかで、長期にわたって持続的に運営していくには、公園の利用が一つの地域社会の文化として定着してくことが望まれると思います。伝承施設についても、その中に位置づけられていくものと思います。

以前に中越地震の復興関連施設を視察させていただきましたけれども、 市民、行政、一生懸命に取り組まれておられる方々によって、つないで きています。持続的な展開を、市民、県民と一緒に継続していけるよう にもっていけたらと思います。

【中井検裕座長】

柴山先生も何かございますか。

【柴山明寬委員】

市民とのかかわりという形で、伝承施設に関してはその中で空間というのが余りよく把握ができないので、現場に行かないと被災地がどういう大きさで、どういう津波の高さで、またどれぐらいの距離を避難したのかというのがわかりづらいです。伝承施設の展示だけだと片手落ちしてしまうというところあります。被災地や伝承施設内を語り部さんとともに循環するなど、なるべく市民の方と協力していただきながら説明していただくことができれば伝承施設の展示もより深く学ぶことができると思います。その後には様々な沿岸被災地に行っていただけると思います。市民とは、伝承等でのつながりができればと思います。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。

一回りということでいきますと篠沢先生ですかね、次は。はい。

【篠沢健太委員】

なかなか難しいのですけれども、空間ワーキング自体は比較的順調に、 一つ一つ課題を解決しつつ話を進めていると思います。現在かさ上げしている45号の植栽等についても、最初いろいろと議論があった中で、三国さんに非常に熱心に対応いただいています。

それから、国営施設に関しても国営公園の事務所の方たちを含め、比較的皆さんの会議の参加率がよろしくて、当初こんな大人数でやるのかと思っていたのですけれども、その中での議論がきちっと健全にというか、熱心に行われているというのが非常に空間ワーキングとしてはいい傾向だと思っていました。

ただし、今ちょうど話があった協働及び伝承との連携に関しては、非常に不満が残るところです。例えば空間ワーキングで対象としている範囲には、震災遺構としてタピック45、ユースホステルほか多数あり、その周辺の整備まではしています。ただし、それをどういうふうに位置づ

けてどういうふうに活用するかということは「三すくみ」状態、つまり空間は場所をつくったよ、協働は語り部がいるよ、伝承はあるといいよね、つながるといいよねというところでとまっています。これに関して積極的に話をすべきであるということは、ちょうど1年前の有識者会議でもしたと思うのですが、その後、今回余り話が出ませんでした。前任の国の担当の方からそういうものは今年度サイン計画というシステムをつくって、その中でやっていくということを話を受けています。

サインをつくりました、検討もしましたが、相変わらず、あともう一歩です。例えば、今この資料、伝承施設の資料ですね、5の伝承施設の平面図4ページに伝承施設を斜め上から室内を見たところがあると思うのですけれども、左側が物販の施設があって、真ん中に穴があいていて、ゾーン0、1、2、ぐるっと回って3、4というふうになっていますが、この地図の右上の部分はタピック側を向いているのです。空間としてはこのゾーン0、1、2の軸の先にタピックを据えて、当然そこで協働で活動されているような語り部さんと組んで外に出ることがあり得るだろう、あるいはその中で内部の展示と外部の現物との関係をどうつくるかという話があってしかるべきだと思ったのですが、今年度に関して言うとそこの話ができていないなというのが非常に不満が残ります。もう一つ、震災遺構のあり方の議論も不十分に感じています。現時点では震災遺構のあり方はさわらずに置いておくという方針ですが、5年、10年経過した際に一部壊れた、あるいは何か起こったというときにどう対応するかということもまだ十分話ができていない気がします。

私たちは、さわらないように周りに整備をしたのですが、恐らく今後20年、30年、建物が崩壊するときにどうするのか、あるいはそれまでをどういうふうに記録をとっていくのかというのは震災遺構を残せた公園としては一番重要なところなのに、それぞれの委員会が手をつけてないというのが一番問題だなと思っています。

逆にそれはもう県が、あるいは市が責任を持って引き取るので、特に 検討いただかなくても結構だ、ということはあるかもしれないのですけ れども、計画にかかわった者としては、有識者の端くれとしては、一応 そういったことも検討しておく必要があるのではないかとは思っていました。

とりあえず今の話に関しては、感想はこのくらいで。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。3つのテーマということで続けてきているのだけれども、必ずしも横の連携がうまくとれていませんよねという問題提起ですよね。この3つのテーマと3つの行政主体がこれかかわっていて、3掛ける3に近い形になっているので、かなり三すくみみたいな形にはなっているのですけれども。

市長、何かございますか、今までの感想でも結構です。

【戸羽太委員】

ありがとうございます。市民の関わり方ということになると、先ほど 柴山先生からもお話が出ましたが、じかに参加のできるという形が一番 わかりやすいのかなと思っています。これだけの広大な公園、しかも草 が生えたり、木が生えたりしているわけですよね。これを維持していく ということを考えたときに何かを生み出していかなければ、どこかが責 任を持ってこれを管理してくださいと、なかなか簡単ではないというの は、誰でもわかる話だと思うのです。

そうだとすれば、先ほど話が出ていましたけれども、このエリアはこの団体に預けますから、あなたの責任でちゃんと維持管理をしてくださいと言えるような考え方のほうがわかりやすいと思うのです。それをシルバー人材センターに頼んだとしても、絶対追いつかないわけですから。

そういう意味では、先ほどお話あったように全部を埋めてしまうのではなくて、一定のところは自由裁量で使えるような形にして、ちゃんと間違いないような団体、市民の方々の団体なりにそのエリアお任せしますというやり方がいいのかなと思っています。

いずれこれを維持していくというふうに考えたときに、今震災遺構の 話も出ましたが、外から見せて何かが生まれるかというと、これはなか なかお金を生み出さないと思います。そうすると、例えばタピックみた いな建物は、これは強度的には大丈夫だというふうに思っていますので、 全員をどんどん入れるというのは難しいかもしれないけれども、例えば 語り部さんと一緒であれば、ガイドの方と一緒であれば有料でそこに入 れて、そしてその中のお金の一部を積み立てていくみたいなことをやっ ていかないと、先ほど壊れたらどうするのだとか、調査するのだってお 金かかるわけですよ。そのときに、では国なのか、県なのか、市なのか ということでもめるような話ではなくて、あらかじめやはりそうやって 内部でお金を少し生み出せるようなこととか、維持管理に苦慮しないよ うな方法をどうしたらいいのかということをもう少し突っ込んだ話をし ていかないと。

実は今、震災遺構の管理もどこがやるかというのは決まってないのです。これも大きな問題だなと思っていますので、今、先生方からお話あったようにせっかくここまで来て、何か前向きな話ではなくて、どちらかというと問題点が今ここで浮き彫りになってくるというような話ではなくて、そこを前向きに解決していくような方向性を出していただければというふうに思います。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。事務局はまだコメントできるような状況にないと思うので、今までのところでもうーラウンドぐらいはご発言大丈夫というか、時間はたくさんありますので。

涌井先生どうぞ。

【涌井史郎座長代理】

私は、3公園にそれぞれかかわっているわけですけれども、陸前高田は最初に言い出しっぺで大変思いがこもっているのですが、まだ解決できていないことが、ぜひ先生方の意見を聞きたいと思っているのと、とりわけ市長のご意見を聞きたいのですけれども、フィジカルなプランというのは、これできたわけですよね。その次に、これをどう利活用するのか、広域的に利活用するのかという戦略をどう立てるのかという時期にもう来ているのかなと。

実は福島の場合には非常に苦難に満ちた対応の仕方をしなければいけないことは皆さんよくおわかりだと思います。

石巻は、その場所で非常に限られたコミュニティの方がもうほとんど 亡くなられてしまったという特殊性があるのです。

陸前高田は、もちろんそういうこともあるのですけれども、これは非常に象徴的なのですけれども、奇跡の一本松があってくれたことによって、そこで気持ちの切りかえが市民の方々がかなりできたと。

これを運用していくときに非常に重要なのは、追悼、鎮魂の気持ちと、 そしてそれを地域振興に活用していくという、非常に矛盾したものが同 じ土俵の中で解決していかなければいけないというところがあって、心 の設計みたいなものをおもんぱかるみたいなことをやっていかないと、 下手をするととんでもないことになるわけです。あるところでは、観光 という言葉を使っただけで大変な不満を示されたということもあるわけ です。

私は、どちらかというとずっとおつき合いしてきて、陸前高田の方々は比較的ネガティブではなくて、かなり前向きな、ポジティブな姿勢を持っておられるというふうに信じているのですけれども、それが当たっているかどうかわからない。だとすると、もしポジティブにこれを受けとめていただけるとするならば、もっと国営追悼・祈念施設並びに県、市の事業を中核にして広域的な観光戦略みたいなものをどうつくっていくのというところに、もう一つ県なり何なりが踏み出していかないと有効な利活用なり、市民の方々がそういう切りかえをした、その次に十分に生きてこないのではないかと、この辺がどうなのかというのがここに暮らしてないからわからないわけですよ、私は。だから、ちょっと聞きたいなという気持ちであえてこういうことを申し上げるのです。

【中井検裕座長】

どうですか、市長。

【涌井史郎座長代理】

ごめんなさい、そのことがさっき言った管理、もう一つ言いたいのは 公園の管理とマネジメントは違うのです。だけれども、そのときの市民 の皆さんがある意味で、善意でやってもひょっとするとそういう気持ち を刺激して、非常にそこにフリクションが出てくるという可能性もある。 その辺どうかということです。

【戸羽太委員】

私の感情も含めて、あるいは市民の皆さんの反応も含めてお話させていただきますが、3月11日はやっぱり特別な日だと思います。この祈りの線があって、ここはやはり本当に特別な場所になると思います。

ただ、それ以外の日については、せっかくこういう広い場所があるわけですから、私はマラソン大会のスタートラインになってもいいと思いますし、そこの切り替えは多分市民の皆さんも、逆にこれだけ広大な公園が厳かな場所であるべきだということは当然ですが、一方でいつも誰もいないよね、寂しい場所だよねというようなことではですね、これは違うのだと思うのです。

私は、前から涌井先生にも申し上げていますが、ここは陸前高田市の復興の生命線ですよと、この公園によって陸前高田市がある意味よみがえる大きな魂を入れてもらったというふうに思っていますので、やはり基本的には3.11以外の部分で言うと、ここの有効活用、市民の憩いの場であり、あるいはたくさんの方で賑わうような場所であってほしいなというのは、これは多分市民の皆さんもそういう気持ちの方のほうが多いであろうというふうに思いますので、そういうことを前提にここの運営なり、利用の仕方というのを皆さんにお考えをいただければいいのかなと思います。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。

涌井先生からのご提案は、今公園の中の話に割と限定されているのだけれども、外との関係を観光というようなお話でしたけれども、それ以外のところでも、例えば公園でどんなにPFIで頑張っても、この公園の維持管理費がこの公園の中だけで賄えるということはあり得ないですよね。ただし、こういう言い方はいいのかどうかわかりませんけれども、経済装置としてはやっぱり外のところでたくさん経済効果を出してくるというのがこの公園の持っている一つの非常に大きな役割であることは、当初議論していたときからそうだったのではないかと思うのです。その

意味では、陸前高田の新しい市街地でどれだけ経済効果があるか、あるいは三陸沿岸にどれぐらい経済効果があるか、そういう話は多分この会議の今までの議論の中では範囲の外だったのだけれども、そういう話もぼちぼち県や、国なのかな。やっぱり県や、あるいは市のあたりが多分中心なのかなと思うのですけれども、少しそういう議論もやったらいいのではないかというようなご提案だったのではないかと思います。

私もちょっと似たようなコメントをさせていただいたと思っていますので、ちょっとこれもお考えいただければなというふうに思います。

関連することでも、ほかのことでも。

広田先生。

【広田純一委員】

今の点は、これまでも協働ワーキングの中でも出ていた視点ではある のですが、確かにいまのところは、総合的・包括的な戦略とか、プラン があるわけではないのはその通りです。

この復興祈念公園は、すばらしい景勝地みたいなもので、そこではお金は生まないけれども、それを目当てに人が来るところです。ただ、せっかく来てもらえるわけですから、来た人にどうやってお金を落としてもらうかを工夫する必要があるとも思っています。たとえば、公園の中にできる物販施設は一番わかりやすいお金を落としてもらう場所ですし、中心市街地にできた「アバッセ」の方に上手に客を誘導するような戦略も必要でしょう。泊まってもらうのが一番お金になるわけですから、公園や中心市街地やその他市内での滞留時間をできるだけ長くして、宿泊者を増やすための工夫も要るかもしれません。

ターゲットとしては、国内だけではなく、もちろん海外からの来訪客を見込むべきで、中国や台湾、韓国、そして東南アジアなど、多分どこかで検討されていると思うのですけれども、いわゆるインバウンドをもう少し意識的に取り組む必要があるかと思います。この公園そのものは、いろんな物語があるところですから、十分に人を呼べる場所だと思います。なので、繰り返しになりますが、どうやってお金を落としてもらうかということを、真剣に検討する必要があると思います。

もう一点。先ほど市長のほうから、使う人がそこの部分をちゃんと草刈りも含めて管理するような仕組みに、とおっしゃっいましたが、今回提案しているしているグループ制は、まさにそういう仕組みを意識しています。自分たちで公園を利用する人たちが、利用する場所の管理にも関わるということです。公園内の特定の場所のみになるのか、全域となるかは別として、たとえば体育協会さんであれば古川沼の周りで、仮にランニング大会とか、そういったイベントを開くときは、事前のごみ拾いをやったり、草刈をするというような感じです。要するに使う人が維持管理的なこともやるということです。

第1次募集時点でも、思っていたよりは集まったという印象があります。ただ、自発的に手を挙げてこられたグループ以外でも、公園全体を見渡した場合に、こういうようなグループも入ってもらった方がいいといった部分もあります。もう少し戦略的にグループを集める必要はあるかもしれません。要するに、それぞれのグループがこの公園で実現したいことを受け入れるだけではなくて、管理部分をも担ってもらうことが重要だと思っていますので、そういった方向づけというか、意識づけというか、グループ同士が切磋琢磨しながら、そういった体制になっていくといいなと考えています。

【中井検裕座長】

では、五味先生。

【五味壮平委員】

すみません、だんだん少しずつ話が広がっていって、いろんなことで言いたいことが出てきてしまうのですけれども、まず去年のこの会議のときにどのくらいフリースペースが確保できるだろうかみたいな話がちょっと出て、今のところ余りデザイン、設計上詰めて、あえてなのかもしれませんけれども、気仙川の向こう側といいますか、気仙町側といいますか、そちら側にはかなり自由度があるのではないかという話が、ただその辺計画的に余り定まっていないところもあったのではなかったかなと思います。その辺が今どうなっているかというのをちょっとお聞きできればなと思うのが1つです。

それから、2つ目の戦略的に回遊してもらうというか、周遊してもら うということが大事だと、それは本当にそう思うのですが、例えば中心 市街地になるべく人に行ってもらいたいよね、と言っているだけだと、 なかなか具体的にどうしていいかという話になってしまいそうで、やは りある程度幾つかの、例えば市内だけでも、公園に来た人がその次にど ういうふうなルートをたどって、どこに行くのかとか、幾つかのパッケ ージをある程度何か具体的にそろそろ計画の中で考えていってもいい時 期なのかなというふうに考えています。だから、例えば一本松記念館と か、あるいは市のいろんな施設みたいなもののこういうルートをたどっ てもらうと一日なかなか充実した歩き方をしてもらえるよね、というよ うなことをその語り部さんみたいなソフトも含めて定めていく必要が、 今の段階からあるのかなと思うのですが、今度2019年に復興博が開かれ るということを聞いています。これは県の事業として開かれるというこ となのでしょうが、供用開始もされるそうですので、そこに来られる人 たちが最初の段階でターゲットになっていくのかなと思うのですけれど も、この公園と復興博との関係というのは余り県のほうでも検討されて いないということなのかどうかちょっとお聞きできればと思います。

【中井検裕座長】

では、ご質問あったので、それはまずは気仙川右岸の話。

【篠沢健太委員】

気仙川右岸の地域も含めてですが、フリースペースとしてはつくっていません。というのは、設計の目的はある特定の機能をイメージしながら空間をつくることです。例えばアイレベルのスケッチでいろんな絵が出ていますが、こういうことをしようよという提案を含んでいます。ただし、固定ではありません。つまり、アイデアがあったときに、それに対して柔軟に変えられるということです。つまり、フリースペースを確保して、これは自由にしてくださいという余地は国営の真ん中のイベント広場的なところ以外は、あえて今は用意していないです。ただし、そこの県営の松原のところに関しては、松原を守る会の人の活動を想定して入れるし、その間にあるスペースに関しては活動の主体が水辺観察に

使いたいというのであれば使えるようにしています。設計の業務というのは、ある程度目的を定めながら機能を配置することですから、それにフリーと言い出すと収拾がつきません。

ただし、フリーには2種類あると思って、最終的にそういう人たちが決まった後、フリーにすべきだということで、今当てているものを外すこともあります。それと開設までの間に徐々にいろんな使い方をしながら、それを入れていくということもある。国の施設は、そういう意味では本当にもうかなり自由度が高くはありません。実際に部屋一つとるのも苦しいぐらいです。場合によっては、例えば市の物販施設の中で皆さんの会合をすることを考えたり、伝承施設のセミナー施設で人に集まってもらったりということを、場所を生み出す工夫をしなければいけない部分はあります。県の施設に関しては入れてありますが、可能です、変えられます。つまり、フリースペースを確保しましたということは、設計者側からするとすごく無責任なのです。なので、こういう使い方がありますよと一回載せてありますが、それをもう一回書き直すことは可能だと思います、位置をずらすとか。そこの部分は、今年もやってきました。いろんなことをやってきているので、そういうことになっていくと思います。

今回このスケッチを描いていただいたので、非常に皆さんにわかりやすいかと思います。例えばスケッチの3ページ目は、川原川周辺の部分、シンボルロードに隣接した部分を描いています。皆さんがパークゴルフ、グラウンドゴルフをやっていますが、こういった活動とともにその敷地内にある、かつての地盤が露わになった遺構の部分も含めてグラウンドゴルフやる方たちが主体になって管理することも考えられるでしょう。

4ページには自然観察をしている家族が描かれていますが、これに関しては道路との境目、これは市道になるわけですが、その管理を誰がやるか。協働ワーキングで活動グループが上がってくれば、観察する主体ととも管理のやり方を考えることもあるでしょう。

5ページに関しては、もう完全に松原を守る会さんの活動をイメージ しながら描かれています。ヒトが入りやすい位置、例えば車のアクセス しやすい位置には育てる緑、松原をつくっているし、逆に今回責任を持って工事しなければいけない背面盛り土の部分は国、県が先行的に決定をしていくという入れ方をしています。これからのグループの活動が設計内容の方向性を固めていくという形でご理解いただければいいかなと思います。

【中井検裕座長】

そういう意味で私もさっき具体的にどういう活動、どういう場所を使ってというのを出されながら、こういうテーブルのところで、ちょっとここはもうちょっと広くしておいたほうがいいよねとかというような調整をまだしていただける部分も多々あると。国の部分については難しそうなお話もありましたけれども、まだまだそういう余地はあるということですので、ぜひせっかく最初の1期に集まっていただいた皆さんとそういうことができると、デザインの側も多分そういうことを期待されているのではないかと思うのです。

復興博のほうは、県のほうからご回答をお願いできますか。

【千葉岩手県復興局副局長】

復興博のほうは2019年、たしか6月ごろだと思いますけれども、まだ 実行委員会が設立したばかりで、これから具体に詰めていく段階なので すが、いずれ公園のほうは平成32年開園ということで、復興博との現在 のところリンクがないというふうに聞いております。

【中井検裕座長】

ないという前提で、今は話が動いているということですね。動いているというか、動いてないというか、ということですね。

あとさっきの五味先生でしたか、市街地との例えば連携みたいなものはルートみたいなのもそうなのですけれども、恐らくこれがもう既にいろんなところで始まっていますけれども、これができ上がって、施設ができ上がるころには自動運転がかなり本格化してくるので、ちょうど市街地とそこの間は歩いてもいいし、自由運転みたいなものがちょっと疲れたときには連れていってくれると。

はい。

【戸羽太委員】

ちょうど公園のところから市街地に行くルートというのはなかなかなくて、交通網がないわけです。今実証的に、これは高齢者の方はなかなか難しいのかもしれませんが、レンタルバイクを今5台とりあえず購入して、これを公園から市街地あるいは市街地から、ご存じの方もいるかもしれません、生出地区とか、広田地区とかに若い人はもうそこで周遊できるようなシステムをつくろうということで検討しています。これは普通のバイクではなくて、免許がなければ乗れないのですけれども、ペダルもついているのです。よく電動アシスト付きの自転車というのがありますが、その逆パターンです。基本バイクなのですけれども、ちょっと弱いので、少し足も足してあげて動くものなのですけれども。

ですから、そういう新しいものも取り入れながら、とにかく人が動きやすい状況をつくっていこうということで、今年からいろいろとやることにしています。

【中井検裕座長】

はい、どうぞ、篠沢さん。

【篠沢健太委員】

先ほどの回遊の仕方についてのちょっと補足です。インバウンドの話など、先ほど戸羽市長がおっしゃられたような個人の回り方もあるのですが、空間ワーキングの検討のなかで、多分協働ワーキングからお話いただいたと思うのですが、修学旅行生を受け入れるときのキャパシティを確保してくれという話がありました。例えば40人クラスで、伝承施設で見学をするときにクラス単位で回るという話が絶対あるだろうと。そういうふうなケースが幾つかあると思うのです、修学旅行の場合にはバスで来て回って、その後、かさ上げ地に上がって公園を見おろすなど、活用のルートやシーンを想定できます。そういうケースを幾つか検討しながら、徐々にそれを形にするよう、協働と空間と伝承で少しずつプランを詰めていくことが、重要かと思います。もしかすると伝承施設や道の駅でもノウハウがあるかと思いますので、徐々に進めていきたいです。

【中井検裕座長】

では、南先生、柴山先生いかがですか。どうぞ、はい。

【南正昭委員】

この公園は、国でこれだけ整えてきていて、他の祈念公園や施設とは 位置づけが違ったものがあり、全国や世界から訪ねてもらえるような仕 掛けをつくってくということは大切だと思います。

復興庁等でインバウンドの取り組みを進めていますし、どうやってこの場所に世界の人の関心を集めていくか、観光のプロデュースの視点は不可欠でしょう。

これまで伝承施設についても、理念を立てて基本計画・設計が行われてきましたが、これからはその作業の積み上げとは別に、どんなプロデュースをしたら海外の人にも関心を持ってもらえるかを、観光の専門家等に助言を得ながら考えていかなければならないでしょう。まだ復興の途中ですので、観光を考えるのはまだ早いとのご意見の方々にも配慮しながらも今進めておかなければならないと思います。

地元のお祭りや併設されるスポーツ施設等と、この公園の利用をどう 組み合わせたら、海外の人、全国の人に関心を持ってもらえるかなど議 論し、実際に観光商品をつくって来てもらう準備を今のうちからはじめ ておくということは確かに大切なことだと思います。

【中井検裕座長】

柴山先生どうでしょう。

【柴山明寛委員】

インバウンド観光のお話をさせていただくと、現在、宮城県のインバウンドの防災観光を行っています。宮城県では、防災学習できるのは約200団体ぐらいあり、プログラムとしては、270ぐらいあることが、今年度調査でわかりました。それらを回遊できるように仙台市や宮城県と一緒に進めております。先週、海外の方を対象としたモデルツアーを行いました。当たり前ですが外国人には通訳が必要になり、語り部さんが日本語で話して通訳を入れると大体半分の時間しか説明できなくなってしまいます。大体30分の場合には、1時間ぐらいのツアーになってしまい

ます。限られた時間の中でロスが発生するので、なるべく英語で説明できる方を育成しないといけない、そうしないと時間の無駄がだいぶ発生してしまいます。

あと伝承施設の見学について、先ほどクラス単位というお話もありました。本学でも、いろいろ受け入れているところもありますが、100人単位で来るとなると、100人で回るというのはなかなか難しく、また伝承施設だけではなくて、後でワークショップをしたいとか、ちょっと講演したいとなると、この施設だけだと片手落ちになってしまいます。コミュニティホールなどを活用するなど、市内を利用する方法もあると思いますので、いろいろな施設をつなげていくことが重要と思います。また人材育成していかないといけないというところが結構重要なところかなと思っています。

あともう一点、伝承施設に関して何回か片手落ちというお話をさせていただいていますが、伝承施設の委員会でも話していますけれども、岩手県内の東日本大震災の内容を伝承施設で全部説明できるかというと100%はできません。伝承施設のみで完結しないようにして、ある程度概要がわかるようなところまで学び、あとは被災地を巡る。ゲートウェイ的な役割ということを委員会でも話しはしています。様々な場所に行って、また様々な市町村で防災対策が違うところもありますので、そういうところをちゃんと回遊できるように、もちろん高田松原の周辺地域だけではなく、大船渡や釜石、大槌の方まで行ってもらうようなかたちに誘導しなくてはいけないというところも考えていかなくてはいけないです。これらは、伝承施設の委員会の中でもいろいろな話はしています。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。 では、涌井先生どうぞ。

【涌井史郎座長代理】

ありがとうございました。私はそもそものところにちょっと一度立ち返りたいのですけれども、国営復興祈念公園のようなものをつくるべしと言ったのは、まず1つはリアス式海岸を代表する、いわゆる津波並び

に河川津波、これが陸前高田である。それから、海岸平野についての震災復興のモデルというのはたまたま石巻であった。それから、原子力を含めた複合災害というのが福島である。こういうすみ分けができているわけです。海外の人たちは、例えばどういう見方をするかといえば、そういうカテゴライズされたところなのかなというふうに見てくるわけです。

それから、岩手県自身にも実は復興祈念公園的な要素のものというのはかなりの数があることはもう言うまでもありません。私は、もうそろそろこの辺のことをどこかが事務局になって観光ルートの開発みたいなもの、あるいは観光なり、別な言い方をしましょう、津波伝承のための旅をしっかりそういうものをルーティングするということの取り組みをしていかなければだめだと。

実は去年というか、今年度の世界ツーリズムアワードのグランプリに そのことを考えて、南三陸町のホテル観洋さんの活動をツーリズムアワードの筆頭に表彰したのです。これなぜかというと、非常に不幸な状況になっても非常にポジティブに多くの人たちを巻き込んで、みずからがたたき台になって、そして一生懸命復興してきたというところを表彰しようではないかと、こういうことなのです。これに対して海外からの反応が物すごく強いのです。私は、国際観光施設協会の副会長という立場からそういうことやっているわけです。

そういうことを考えていくと、先ほど南先生がおっしゃったように、ここがゲートウェイであると、ここが出発点であり、あるいは帰着点であるというような考え方の中で、しっかりルート開発をやって、それはもう今からやらなければオープンには間に合わないのです。もう国際的なキャンペーンも、国内的な、いわばJTBやその他の旅行会社との協議についてもですね。だから、それをぜひやっていただきながら、せっかくここに戸羽市長とも話をして、ここにこれが要するに陸前高田の大きなレバレッジになると、復興の。そういうことにするためにも、もうしつらえは相当のしつらえができているわけですから、そういう戦略を考えていけばおのずと今度は市街地とここの関係をどうするのだという

議論が澎湃として湧いてくると。つまり、そういう戦略的なプランを誰が、いつ、どこで立てるのかということが今問われているのではないかなと、これは大いに県さんに期待したいと思っているのですけれども、そういう気持ちです。

【中井検裕座長】

はい。

【広田純一委員】

この公園は県営公園で、陸前高田市だけの公園ではないということを確認しておく必要があります。三陸沿岸の被災地のまさにゲートウェイでなくてはいけないわけです。なので、誰がそういうまとめ役をやるかという、先生がおっしゃったところが非常に重要です。私は県の復興の委員会にも参加させていただいていますが、津波伝承の話は毎回強調していて、県のお尻をたたいているつもりなのですけれども、なかなか進まないという印象があります。いっそのこと、陸前高田市が他の自治体と連携してやっていくという方が現実的かなという気がしないでもありません。

復興はハードの面も含めて全部終わっているわけではないですから、 市町村ではなかなか厳しいとは思うのですけれども、何でも県というこ とではなくて、被災自治体同士が連携して、この公園を使って津波伝承 に継続的に取り組んでいくというのは十分ありではないかと思います。

もちろん行政だけがということではなくて、いろんな団体さんもいらっしゃるので、文字通り協働で取り組んでいけばいいわけです。

ちなみに来年、岩手県が音頭をとって三陸復興博が予定されていますが、公園が供用開始前でもいろいろやりようはあると思うので、そこも考えていただきたいなとも思っています。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。

あと5分ぐらいで会が終わらないといけないみたいなので、すみません。

どうぞ。

【南正昭委員】

観光について、私も五味先生も一緒に復興庁のインバウンド関連の事業にかかわらせてもらっておりますけれども、そのなかで誰がプロデュースをしていくかということが大きな課題だと認識しています。岩手県の三陸DMO、県南で始まるDMOなど、それぞれご尽力されておられながらも、投入できる資源には限界があると思われます。

広田先生のお話のように、陸前高田にもということもあるかもしれませんが、地域を引っ張っていくようなものが育っていかないと、観光は進まないでしょう。

それがDMOなのか、いずれどういう人たちが地域の観光を引っ張っていく役割をし得るか、担い手になり得るかということが肝心でしょう。 観光に結びつく環境、条件は整っているところがありますので、それら を活用しながら、誰がリードしてつくっていくのかということを今真剣 に問わなければならないと思います。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。

それでは、市長からちょっとご発言いただきましょうか。

【戸羽太委員】

ありがとうございます。これを一番初めに涌井先生に絶対公園つくらなければだめだよと言われたのは、震災直後ですけれども、その後いろいろ運動させていただいて、国や県にもご理解いただいた中で沿岸市町村、要するに被災をした市町村の皆さんにもそれをつくるならぜひ陸前高田だろうというふうに言っていただいてスタートしたものでございます。

そして、ゲートウェイという言葉が出てきていますが、当然我々は、これは陸前高田の公園というよりはこの沿岸被災地、少なくとも岩手県全体のところを少しでもカバーをしながら、またそこに行って、次に行っていただくようなまさにそういう出発点であるべきだというふうには思っているところであります。

やっぱり横の連携、縦の連携というのは大事でありますし、今我々の

中でもただ被災したというだけで観光が成り立つのかといえばそれはそうではないし、そこには物語があるわけですし、そのほかいわゆるサイトシーイング的な要素というのは当然あってしかるべきなので、本当に皆さんおっしゃられるように公園ができるのを待っているのではなくて、具体的なものを相談しながら、それこそ売り込みをかけていかなければいけないというふうに思っています。

ただ、行政だけで何かを考えようとしたときに、必ずカチカチのものしかできないので、そういう意味では民間の知恵のある方、もちろん大学の先生方の知恵もいただきながら、本当に世界の皆さんにしっかりとお見せできるような戦略を練っていかなければいけないなというふうに思っております。

【中井検裕座長】

ありがとうございます。まとめというわけでもないのですけれども、 今日は後ろのほうはその話が中心になりましたけれども、その前に篠沢 先生からの大事な問題提起として、今やっている作業の中でも連携がで きてないところがあるのではないかということもあったので、そこはま ず一つ今日の会議の中で大きな問題提起されたというふうに事務局のほ うで受けとめていただければと思います。

それから、途中からはもう少し公園だけではなくて周り、それから公園を使ってどうこの沿岸地域を、あるいは岩手県あるいは被災地を本当に復興の一つのエンジンにしていくのかというところで、具体的に観光というお話も出ましたけれども、多分ほかにも津波防災教育とか、いろんなテーマがあり得ると思うのですけれども、ポイントは多分誰がそれの旗を振って、誰がどういうところで取りまとめていくかということだと思うのです。これは多分県もすごいことを言われているなと思っていると思うのですけれども、多分1つのところでこれ受け切れるような話ではないという、最初からそういう前提で皆さんで集まって、こんなことを会議で言われたのだけれども、ちょっと真剣に受けとめて、どうしましょうというところから始めていただいて、しかしながら公園の開設の時期はもう日程がかなり明確に決まっている中で、それまでにどんな

ことできるのかということをぜひ検討していただければというのがこちらのテーブルからのメッセージだと思いますので、事務局のほうで受けとめていただければと思います。事務局のほうで「わかりました」と言ってもらえるとすごくいいのだけれども、どうですか。

【遠藤岩手県県土整備部道路都市担当技監】

ありがとうございます。いろいろ各分野にかかわるご助言、ご提言いただいたところでございます。大変重いご提言があったということ、それはしっかりと確認させていただきます。本日までにこういった形で進めてこられたのも、先生方のご指導、ご助言いただきながら、そして国、県、市が連携を図りながら進めてきたところでありますが、これからも具体、個別の部分を調整させていただきたいと思います。そして、できること、できないことの整理もありますけれども、できないのであれば、ではどうすればいいのかとか、どこに持ちかければいいのかとか、そういったところをまた先生方にもご相談させていただきながら、何とかいい方向に結びながら、よりよい公園にさせていただけるように努めたいと思いますので、引き続きご助言、ご指導よろしくお願いいたします。

【中井検裕座長】

何か篠沢先生が最後に一言しゃべりたいそうです、1分間。

【篠沢健太委員】

1分も要らないです。無理難題を申し上げたような感じもするのですが、それに対して私たち有識者委員会委員も何もしないわけではありません。例えば私は空間の代表として、今協働ワーキングにも相乗りしています。私が協働に行って要望をお聞きするなど、そこでやれることはいろいろあるのです。なので、私たち、南先生にもぜひ協働に参加していただけるようでしたら参加していただいて、いろいろな問題にこちらからも積極的に、お互いに議論しながら何かうまいこと解決しましょうというのが趣旨です。あんたたちやってよということではないので、こっちにも振ってください。

【中井検裕座長】

そういう意味では、有識者は懇談しているだけではなくて行動もする

ぞということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

5. その他

【中井検裕座長】

それでは最後、次第のその他でございます。事務局から何かございま すか。

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】ありません。

【中井検裕座長】

それでは、進行を事務局にお返しします。

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】 ありがとうございました。

6. 閉 会

【澤田岩手県都市計画課計画整備担当課長】

それでは、これをもちまして平成29年度高田松原津波復興祈念公園有識者懇談会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。 (午後 3時26分)